

2021年度（第4事業年度）事業計画書

（2021年6月1日～2022年5月31日）

高齢者や認知症者の意思決定能力評価・サポート等を行うことを目的とし、以下の事業を行う。

【公益目的事業】 高齢者や認知症者の意思決定支援に関する知識・技術の普及を通じた社会貢献事業

1. 京都府委託事業（意思決定支援研修会の開催）

2020年度に引き続き、京都府の実施する「認知症の人の意思決定支援研修会」を受託し、下記の通り、全4回の研修を運営する。本研修によって、認知症高齢者の支援にあたる人々に対し、意思決定支援の基礎知識を提供するとともに、地域連携の意識向上を目指す。

① 研修テーマ

- ・コミュニケーション・スキル研修（2回）

テーマ：説得と納得の違いを考える／本人と家族の思いを考える

- ・コラボレーション・スキル研修（2回）

テーマ：成年後見制度の活用を考える／多職種連携による意思決定支援を考える

② 開催時期

2021年8月～2022年2月（全4回）

③ 開催形式（以下の形式の複合実施とする）

- ・現地開催（京都府北部・南部各1回、京都市内2回）
- ・オンライン開催（Zoomを使用予定）

*ビデオ通話システムを用いて現地参加者とオンライン参加者を接続予定。

2. 研究大会運営事業

当機構の研究、及び開発物の社会実装を目的に、医療や福祉、司法、金融、住宅等、地域全体に向けた発表を行う。併せて、全国から発表者を募り、交流の機会を設けることで、社会全体に向けた意思決定支援の啓発を行う。年度中に実行予定である。

開催日程：2021年10月頃

開催形式：オンライン開催（Zoomを使用予定）

テーマ：高齢者の消費活動における意思決定支援（仮）

定員：200名

3. 独自研修運営事業

当機構独自で意思決定支援に関するカリキュラムを開発し、より高度な知識の提供が可能な研修を運営する。運営体制の構築とカリキュラムの開発を目指し、意思決定支援研修会の参加者アンケート結果を集計し、研修ニーズを把握する。さらに、医療、福祉、司法の専門家における個別の支援スキルを集

約するとともに、多職種連携・地域連携の意識向上を目指した内容でカリキュラムを構成する。また、投資信託販売時や遺言作成時の留意点などテーマを絞った金融機関向け研修などの開発も目指す。

4. 遺言能力評価事業

遺言場面における遺言者の能力評価の課題解決を目的に開発した「椎名・名倉式遺言能力観察式チェックリスト」の普及に努めるとともに、遺言能力スクリーニング検査の運用開始に向けて、実施場所や人員の確保等、運営体制を構築し検査実施を目指す。

5. 出版事業

認知症高齢者に対する地域での見守り体制の向上を目指し、当機構で開発した「実践！認知症の人にやさしい金融ガイド」及び、「必携！認知症の人にやさしいマンションガイド」の社会における広範な活用を目指し、研修会やその他、意思決定支援に関わる講演活動において普及、販売を行う。

6. SDG s 支援

意思決定能力の評価方法と意思決定支援方法の開発とサービス提供、普及啓発活動を通じて民間企業や行政、医療機関の意思決定支援の質の向上を図り、意思決定の能力が低下した人の権利擁護と福利に資することをサポートすることで社会貢献を行っており、SDG s 活動を支援する。

【収益事業】

1. コンサルティング事業

2020年度に引き続き、高齢者向け金融サービスや金融商品の開発を行う金融機関やその他の企業と個別契約を結び、医療・福祉、司法の専門的立場から指針、助言を行う。

【その他事業】

1. 会員事業

事業推進のため、引き続き賛助会員各位への支援を依頼するとともに、新たな会員の獲得を目指す。なお、会員向けに以下のサービスを行う。

- (1) 当機構の研修や当機構理事の講演動画の配信
- (2) ニュースレターの発行
- (3) 当機構が運営する研修への参加の優先案内
- (4) 研究大会の参加費の割引
- (5) 新規会員への「入会決定のお知らせ」、及び「会員規定」の送付